

**大分市自治基本条例検討委員会  
第5回 市民参加・まちづくり部会 議事録**

◆ 日 時 平成22年 2月23日(火) 9:35～10:36

◆ 場 所 大分市役所議会棟 3階 第3委員会室

◆ 出席者

**【委員】**

秦 政博 委員、松尾 直美 委員、永岡 昭代 委員、竹本 和彦 委員、  
葛西 満里子 委員、徳丸 修 委員 (計6名)

**【事務局】**

企画課課長 玉衛 隆見、同専門員 姫野 正浩、同主査 甲斐 章弘、  
同主査 永野 謙吾、同主査 足立 和之、同主任 阿部 美剛  
(計5名)

**【プロジェクトチーム】**

(企画課課長 玉衛 隆見)市民協働推進課主査 安東 孝浩、  
広聴広報課主査 永田 浩貴、選挙管理委員会事務局主査 下村 光典  
(括者除く:計3名)

**【オブザーバー】**

法制室室長 伊藤 英樹、同主任 牧 俊孝

**【傍聴者】**

なし

◆ 次 第

1. 開会
2. 議事

- (1)項目の検討について(第10回全体会議を踏まえた検討)
- (2)その他(次回開催日程等)

**<第5回 市民参加・まちづくり部会>**

事務局	皆様、おはようございます。 ただ今より、大分市自治基本条例検討委員会 第5回市民参加・まちづくり部会を開催いたします。
-----	--

それでは開会に先立ちまして、まずは事務局の方から、先日行われました第10回全体会議の意見内容をまとめとしてご報告させていただきます。

皆様のお手許にお配りしております、A3縦長の(報告1)という資料をご覧ください。

この資料の一番右側の欄が、全体会議での意見ということでとりまとめをさせていただいておりますので、申し訳ありませんが読み上げまして報告とさせていただきます。

まず、理念部会におけます「前文」についてであります。全体会の意見としましては、「社会を作るルールや社会を作る道徳、また、一人ひとりの喜びとなることが『前文』や『理念』の中に謳いこまれることで、大分市の条例が他都市のものとは違うものになるのではないか。」、また「『前文』が市民から見て、『今から新しいことがはじまる』、『新しい時代が来るのだ』、『それは皆で一緒になって進めていく』という事が分かる内容が良いのではないか。」、次に「『前文』は歴史等のことよりも、人材育成と市民意見を大切にすることだと思うが、ただ、言っぱなしではなく言う以上はきちんと責任を持って、一緒にしていくという内容がほしい。」、「丁寧体よりも常体の方が、説得力があるのではないか。」、「文章が少し長い。」、「どうやって将来の市民を育てるかということ、小学校高学年から中学生にしっかり教えて、わきまえてもらうことが大事であり、本当の市民としては、この条例をよく読んでもらいたいということを訴えかける内容にしたい。」、そして最終的には「今回の議論を踏まえて、部会で検討を行う。」ということでございます。

次に「定義」について、「協働」についての定義にはなりますが、全体会での意見の欄に青字で表記をいたしておりますのは、全体会において市長が発言した内容でございます。読み上げますが、「『協働』というのは、『日本一きれいなまちづくり』に代表されるように、行政だけでできるものでもなく、また、行政が市民に責務を負わせてするものでもない。」、「市民と行政が共に汗を流しながら、誇りあるまちをつくっていくという想いを共有することが『協働』であると位置付けている。また、そういう想いは、市民の間にも定着していると理解している。」という市長の発言でございました。次に委員さんからのご意見として、「『協働』という言葉は、30年以上前から『コプロダクション』の訳として存在し、都市のサービスの中でどういうサービスを構築するかを考えるための概念として作られた言葉である。ということを見ると自治基本条例には必要な言葉であるのではないか。」、「まずは実行することが必要であり、その成果が挙げれば名前がついてくるのではないか。」、そして最終的なまとめとしまして、「共通の理解が大体得られているという理解で、今後、定義を明確にしていく。」ということでございます。

次に、中段にございます執行機関・議会部会に関する全体会での意見ですが、「議会として、『議会基本条例』と『自治基本条例』の関係について協議する。」という意見でございます。

そして、下の方にございます市民参加・まちづくり部会の部分でございますが、「協働の推進」につきましては、先程の理念部会において触れたとおりでありまして、次の「都市内分権」についての市長の発言でございますが、「これからは、権限なり財源なりを地域に下ろしていくという発想があっても良いのではない

	<p>かという想いはある。一方では、そこに責務も発生してくる。これが一つの『都市内分権』であると考えて。」との発言でございます。最終的なまとめとしましては、「市長の話の踏まえて更に煮詰めていく。」ということで、部会の方でもご議論をお願いいたしたいと思っております。</p> <p>最後にはなりますが、その他の確認事項といたしまして、「制定スケジュールとして、22年度内に制定を目指すことを確認した。」、また「今後の条文化をスムーズに行うため、今後の会議に法制室の参加をお願いする。」、そして最後に「一般市民をより巻き込むために、市民向け会報を作成する方向で検討を行う。」という内容であったと思っております。</p> <p>また、本日はお手許に追加資料としまして、A3横の資料、本部会において検討を進めております項目に関する他都市の条文と、それに対する解説等としまして、逐条解説でございますとか報告書での考え方などをそれぞれの検討項目毎にまとめておまして、今回は5つの市を事例として、多治見市、札幌市、上越市、そして高松市と政令指定都市を目指しております熊本市のものを、事務局独自の資料として作成いたしましたのでお配りをさせていただいております。今後の部会におきまして条文化に関する検討の際の参考資料にさせていただければと思っておりますので、後ほど、ご一読いただければと思います。</p> <p>それでは、これからの進行につきましては、部会長さん、よろしくお願いいたします。</p>
<p>部会長</p>	<p>それでは改めまして、おはようございます。</p> <p>大変ご多忙の中、お集まりをいただきました。先日の全体会、市長を交えた協議の場では全員のご出席をいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>改めて、その時一番の話題になりました「協働」の考え方、それから「都市内分権」の意味合いといったことで、私も発言をさせていただきましたが、皆さんの想いを十分伝えられたかどうか、やや自問自答しながら発言をしましたが、どれも、よろしかったでしょうか、悪ければお叱りをいただきたいと思っております。</p> <p>ただ今、先日のまとめの話がありましたけれども、少しその辺についてのご意見をいただきながら議事を進めて参りたいと思っております。</p> <p>理念部会と私どもの部会の方で出ました、特に「協働」という言葉の概念規定ということでございますが、市長の発言もこの資料にありますけれども、このことに対する皆様方それぞれのご意見を承りたいと思っておりますが、順次どうぞ。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、市長がおっしゃられた「日本一きれいなまちづくり」が一つの市のモデルケースとなるような、具体性のある大変よろしい取り組みだと思っております。</p> <p>また、市民の皆さんがこのまちを良くしようという心がけになった一因だと思いますので、こういうことをもっと深耕化させていって、大分市に住んでいる皆さんが、誇りを持てるようなまちづくりをするのが「協働」の目的だと思いますし、最初、定義付けでは「協働」というのは何だろう、という方が多いとは思われますけれども、だんだん浸透していったら分かってくると思っています、それが、10年、20年のスパンになるかもしれませんし、2、3年で済むことかもしれませんが、やはりどこかで、「協働」という言葉があるんですよ、ということをお皆さんに分かるような形、自然に入るような形で取り組んでいく姿</p>

	<p>勢が私は大事かと思えます。</p>
部会長	<p>はい、ありがとうございました。</p>
委員	<p>私たちはNPOの活動をしていますので、この「協働」という言葉はNPOを始めた10年ぐらい前から耳慣れていますし、実際に活動をしていますので、理解出来てきていると思えます。</p> <p>私達は特に違和感も何も無いんですけど、私たちが活動をしてきた10年間で考えてみますと、最初の頃より随分浸透していて、皆さん達も普通にそれを違和感無く使っているという感じがとてもします。</p> <p>市長さんが言われましたように、やはり大分市に誇りを持って、私達がつっていくんだという気持ちをお互いに皆で持ち合うということを考えると、この「協働」という言葉を使っても、皆さんが理解し、一緒にこれから考え、想いを共有していけるのではないかと考えています。</p>
委員	<p>私もこの「協働」という言葉は以前から見慣れていますけど、今回このチャンスをいただいて、「協働」について凄く考えさせられました。</p> <p>その結果ですね、やはり今まで「協働」というのは、言葉がどんどん進んでいったんですけど、この条例が出来上がったら、活動と言葉が同じになると言いますか、「協働」というのは、結局は行政と一般市民が同じ横の列に並んで手をつないで行くという、簡単な意味合いで良いのではと思えます。</p> <p>だから、動き出しますとこの「協働」というのは、そんなに違和感が無くなり、活動と共に動いていけば良いので、この自治基本条例にきちんと「協働」を謳い込んで、今まで皆さん色々な違う考え方が沢山あったとは思いますが、ここで一つにしなから簡単に考えた方が良くと思えます。</p>
部会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>では委員さん、どうですか。</p>
委員	<p>もう同じ意見です。</p>
部会長	<p>はい、私はですね、市長の発言が一つのポイントになってくると思いますが、そういう「協働」の概念を定着させていくための雰囲気作りと言いますが、これをどう構えていくかということが、言葉だけの問題ではなくて、実際の行動をどうしていくか、その際にですね、市長の発言にもありますように、あるいは皆さん方のご意見の中でも出ましたように、「責務を負わせるものではない」というこの立場をしっかりと踏まえておかないと、そここのところのねじれ現象が起こってくると、これは上手いかなくなると思えますので、定義付けの際には、そここのところの表現をしっかりと押さえる必要がある、そう思っておるところでございます。</p> <p>一応、皆さん方、この前の市長発言を通じての共通理解が得られたということで、この後、理念部会と共にですね、この条文作りの中にご意見を反映させていくという方向で、よろしいでしょうか。(「はい。」の声あり)</p>

	<p>では、それからもう一つ、「都市内分権」ですけれども、これは思いがけないという感じを私は受けましたが、市長の踏み込んだ発言と言いますか、最初は「私が言うべきではないんだが」と言いつつですね、何か全部言ってしまったという感じがしましたけれども、どうでしょう、これもご意見を賜りたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、確かに踏み込んだと言いますか、ある意味ではそのことによって方向性と言いますか、対応としては分かり易かったと思っておりますので、将来の理想に向かって行くという部分では、まあ良かったと思っている一人でありますので、私の意見はそういうことです。</p>
<p>委員</p>	<p>「都市内分権」というのは凄く抽象的なんですけど、この自治基本条例の基本的な考え方になると思っています、市民に権利と責務を渡していくという意味ですね、だから私達の部会としてはここにもう少し力を入れたいと思いました。</p>
<p>委員</p>	<p>このことを部会での話し合いを進めている内に、おぼろげながらそういう形になるのかなと思っております、その後、市長さんが言われてですね、これから先は、やはり権利と義務を少しずつ地域で負いながら、自分達の地域を住み易くするために皆で力を合わせてやるということが、やはりだんだんと普通になってくると、そう一層思いました。</p>
<p>委員</p>	<p>私はですね、その地域内の分権で、中で盛り上げていくことは凄く大切なことであるし、当然なことだと思います。</p> <p>それに伴って「責務」が発生するのは当然だと思いますけども、ただ、極端な話、その「責務」というニュアンスが、少し私自身拡張しすぎなのかもしれないんですけども、地域内で少し自分達がやり始めたけども手に負えない、という「責務」が出てくるかと思いますが、その時に果たしてこの「責務」ということなんですが、これをきちんと貴方達負ってくださいねというのが、全部が全部、適切になるのかなと思うことは少し感じましたけども、大体の方向性としては、私は凄く賛成いたします。</p>
<p>部会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>市長発言については、大体のご理解をいただけておるといってそれぞれのご意見でございましたが、私はですね、自治体の中の自治体みたいなですね、何かそんな感じが少ししております、それぞれの各自治区の自治や主権というものを導いていくのかなと、そうした場合に、それを機能させる部分は非常に難しいところが出てくるかもしれないと、想いは、市長のこの考え方には賛成するんですけれども、ただ、具体論に入りますと相当整理をしないといけない部分が出てくるのではないかと、そんな想いをしたわけでありまして。</p> <p>もう一つは、「市民の責務」という、当然、分権と言いますか主権がということになりますと、そこに「責務」が発生するということですが、「協働のまちづくり」には「責務」を負わせませんと、しかし、この部分については「責務」がありますと、ただ、まちづくりというのは、基本的にはその自治区単位というよ</p>

<p>事務局</p>	<p>うな部分が非常に大きいと思っけていまして、その関わり方をどうするのかということ少しまだ見えてこないんですけども、そうしたことが少し疑問になっておりまして、事務局の方が他の事例も挙げておりますけれども、特にこの部分に関して事務局として、この都市ではこういう考え方があります、あるいは事務局としての何か考え方というのがあれば、少し出してもらえませんか、この「都市内分権」について。</p> <p>はい、本日、お手許にお配りをしておりますA3横の資料、特に10ページから11ページにかけてですが、「都市内分権・地域自治」という検討項目に該当する、また該当すると思われる部分の他都市の条文とその考え方を抜き出したものでございます。</p> <p>一番明確にですね、地方自治法に関連する「地域自治区」的な意味合いからしますと、やはり資料の上越市の条文とその逐条解説書になりますが、こちらの部分が市町村合併によって「地域自治区」を設定したという流れであろうかと思っておりますが、このような考え方が一つと、その上越市の上にあります札幌市などは「まちづくりセンター」を拠点として作っていく、言うなればそういう単位をですね、市町村に適したと言いますか、それぞれ市町村毎の自分達のまちづくりをしていく単位を定め、そこできちんとやっていくというような謳い込み方、大きく分けますとやはりこのような2種類になるのではないかと考えておりまして、後は資料の次のページにあります高松市や熊本市、特に高松市は札幌市と同じようなイメージがあるのではないかと考えております。</p> <p>したがって、今後の部会での議論、また全体会での議論にもなるかと思っておりますが、やはり本市が地方自治法の「地域自治区」を定め、権限、権利やお金の面も含めて地域に下ろしていくことを目指すべきだという議論になるのか、あるいは、一番動きやすい形と言いますか、現状の支所単位でありますとか、まあそれをもう少し校区単位とか小学校区単位とか、それはまた皆さんでご議論いただければと思っておりますけれども、そういう単位毎で行っていくと言いますか、市のそうした既存単位を上手く活用してまちづくりをする方が良いのではないかと、そういう議論になりますと、それはそれでまた謳い込めるのではないかと考えておりますので、現実問題、やはり地方自治法上の「地域自治区」、財源、権限を下ろすという部分は、また市としてもかなりの判断と言いますか、もっと慎重に議論を重ねた上で、市としての結論を出していかなければならないことだと思っておりますので、今すぐに導入しましょうと言いましても、そこは現実的には難しいのではないかなと、私個人としては思っております。</p> <p>ということでございますので、後は皆様方のご議論の部分に少しお願いをするような流れにはなるかと思っておりますが、そうした時に、本市のまちづくりはどういう単位を使っていくのが良いのか、ある程度お金を任せられるのであれば任せてみても良いと思っておりますし、逆にお金が下ろせない中ではどうやっていくのか、というのも一つの視点であろうかと思っております。</p> <p>あと、事務局としまして他都市の条文や考え方をもう少し調べている途中でございますので、また一つ「都市内分権」に特化した資料をですね、次回にでもご提供させていただければと思っております。</p> <p>基本的な考え方、大きい考え方としましては、「都市内分権」という項目では、</p>
------------	--

そういう権限や地域で行いましょうというのを大きく謳いまして、次の「地域自治区」というような言い方の部分であったり、また札幌市の「まちづくりセンター」とかですね、そうした実際はどこの単位を使って行います、というのが他都市の条文を見ますとセットされているようなイメージを個人的には持っておりまして、ただこの辺につきましては、条文化のご議論の時に考えていけば良いのではないかと思いますので、まずは本市の今からまちをつくる、市長がこの前の全体会では「地域主権」というような言い方をされたと思いますが、地域がどうやって自立し、まちをつくっていくのかという仕組みを念頭に置きながら、本市としてはこういった単位が相応しいか、また、どういうやり方が良いのか、というのを思い描きながらご議論いただきまして、ある程度の方向性をお示ししていただければと思っております。

部会長

はい、課長、何かありませんか。

事務局

では、少し今の担当の説明では分かり難い面があったかもしれませんので、私の方から簡単に補足をさせていただきます。

今までも発言をさせていただきましたけども、一般的に「都市内分権」、「地域自治区」とかいう言葉を使いまして、積極的に自治を展開していくという謳い方をしておりますのは、例えば政令指定都市、ここに書いてあります札幌市とか、今では人口70万人以上というような規定がありますけれども、大都市の区制、その区に自治の権限をある程度下ろしていくという考え方、これはもう整理し易いと思います。

そして、もう一つは、市町村合併に伴いまして「特別区」とか「地域自治区」、地方自治法上の「地域自治区」を設けてですね、要するに、今までは幾つかの町とか市とかで行ってございましたけど、合併に伴い中央集権的に中心部が行うということではなくて、今までの自治を最大限尊重して行っていきますという考え方、これを明確に打ち出していくということだと思えます。

では、それ以外のところにつきましては、いわゆる「地域自治区」とか政令指定都市以外で「都市内分権」というのを明確に謳った事例があるのかなのか、このことにつきましては現在、調査中でありまして、先ほど担当が申し上げましたとおり、具体的な整理はまだ出来ておりません。

一般的に言えることは、この資料の11ページをご覧いただきたいと思いますが、「地域コミュニティ活動」というのがございまして、こうしたコミュニティにポイントを置きながら、そのコミュニティでそれぞれ活動、活躍をしてもらう、その中に一定の補助、助成というような財源的措置がある、という考え方ではないかと思っております、本市の今の実態を考えてみますと、こうした「地域コミュニティ活動」というような形で捉えていくということであれば、そう大きな支障は無いかもしれませんが、先ほど担当が申し上げましたとおり、「地域自治区」を今から設定するとか、まちづくりセンターを作るとか、そういう形で自治基本条例の中に謳っていきますと、まさにその方向に向かって動いていかないといけなくなりますことから、自治基本条例の中にどう謳い込んでいくのかというのが、一番大きなポイントではないかと思っております。

市長自身は、「都市内分権」、「市域内分権」という方向性を目指すという言い

	<p>方を確かにしておりますが、明確に「地域自治区」を設定するとか、「まちづくりセンター」を新たに設けて、もしくは言い換えてやるかということまでは踏み込んでおりませんし、今までもそういう発言はしておりません。</p> <p>ですから、ここが非常に大きなポイントになるのではないかと考えておりました、出来るだけ自治区とか地域の方にお任せするという方向性につきましては、市長も申し上げておりましたので、自治基本条例に謳い込むとすれば、どういう形で謳い込むのが一番良いのかということ、やはり考えていかなければならないと考えております。</p> <p>したがいまして、その調査を今、担当がまさに行おうとしておりますので、若干お時間をいただきまして、「地域自治区」を設定している市や、いわゆる札幌市みたいな政令指定都市ではないけれども「都市内分権」という形で自治基本条例に謳っている事例があるのか、もしくは自治基本条例には謳ってないけれども条例の中に、もしくは規則の中にそうした方向性を謳っているとすれば、どういう謳い方をしているのかということにつきまして、若干お示しをさせていただきながら、その辺のご判断を委員の皆さん方からいただければと思います。</p> <p>ですから、今の時点では、判断することは少し難しいのではないかと考えております。</p>
<p>部会長</p>	<p>はい、事務局からの補足説明がありましたけれども、ただ今の説明をお聞きになっていかがですか。</p> <p>私はですね、市長の発言をそのまま正直に受け止めるとすれば、今まではいわゆる補助金行政、補助行政というものでありましたけれども、ところが、この発言を見ると「これからは～」でして、これからは権限なり財源なりを地域に下ろしていくと、そこで何か従前と今後とを、一線を画したような聞こえ方がした訳でありますけれども、ここに書いてあるとおりですね、そのところをどう解釈した方が良いかよく分かりませんでしたので、敢えてお尋ねをしたところです。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、これは一職員としての考え方にはなろうかと思っておりますけれども、今までとその一線を画したような形でまちづくりを展開するという、そうした気持ちというのは、市長の方には無いのではないかと考えております。</p> <p>常々、やはりその色々な補助金というのを今までの行政の中で作ってきましたけど、この補助金を出来るだけ地域の方が使い易いように、統合出来るのであれば統合した形で、後の用途は地域の方にお任せしようという考え方は確かにあると思います。</p> <p>ところが、抜本的に今、市役所が1,500億円の予算を持ってまちづくりを行っておりますけれども、これらの例えば何分の1とか、要するに10分の1でも構いませんが、それを地域毎に全部分配し、そして「どうぞ使ってください」というような、そうした市政を展開する考え方というのは、現時点では無いのではないかと考えております。</p>
<p>部会長</p>	<p>今日は市長本人が居ませんので分かりませんが、ただ、国の今のやり方の地方版という考え方に聞こえましたので、委員さん、どうですか。</p>

委員	<p>なるほど、僕としては、その市長の発言と言うのは遠い将来のところの話だと思っていて、当然、そこに行くまでの部分というのは、例えば道州制でも色々変化する部分、付言で変化する部分というのがありますので、あくまでも遠い将来のことを言ったものだと思っておりますので、とりあえず、行く方向としては理解し易いということ为先ほど言わせてもらいましたが、僕自身としては、例えば今の補助金のあり方とかでも、今、経済常任委員会の際に、補助金に何時までも頼っていくのでは駄目であって、あくまでも奨励金のような形で進めていながら、そこできちんとした利益を出していくことが、そこに参加している人達が考えていかなければならないことですよと、それを補助金が、将来、未来永劫的にどんどん出ていく中で、そこに委ねた形で進んでいくことは、これは主体的な行き方と違いますよね、そこはやはり民間の手法も入れながらも責任を持つ中、特色のあるものに対してチャレンジも出来る、そんなところはそういうやり方が良いのでは、ということをよく言わしていただいておりますけど、要は現実と理想の部分、例えば地域のコミュニティの協議会、今もありますよね、もう地域では一生懸命やっている色々なその集まり、ただ、そこで集まった意見のところ、本来、僕なんか聞いていて何か落ち着くところに落ち着いていないですね、何か好きなことを言ってしまって、それがどうもまとめも無いままに終わってしまっているような気がしています。</p> <p>また、もう一つ言いますと、前にも少し違和感があるということも言ったと思いますが、そこに集まっているのは65歳過ぎた方々だけの話で、やはりそこには20代も居ても良いのかなというような、そういう姿がありませんので、そういう部分はやはり今の現行を発展させても良いと思いますけど、なかなかそのきっかけが無いような時に、こういう新たな視点のものが出来たとするところで、上手くそこに入れ込みされて活性化につながるような一歩が進められれば、かなり大きな、要するに僕は何時と言う、自分というのはどういうことですか、自分というのは全体の中の自立した一部分なんですと、自分が個人でやるんですよと、僕が何時も地域でも言わせてもらっているんですけども、そこを履き違えないようにしましょうねということでは、出た意見のやはり中身なりを僕らが代弁して、議会の中で言うというふうによく言わせていただいているということも、実際の中ではそんな想いでやっていますので、少し議論の参考にと聞いていただけたらと思います。</p>
委員	<p>今、言われたことは凄く良く分かります。</p> <p>やはりこれからは、地域力と言いますか、市民力と言いますか、そういうことをやはり発揮してですね、地域の中で補助金とか何とかを当てにするのではなくて、自分達のコミュニティは自分達で行っていくという、これがやはり今から先は絶対に基本になると思います。</p> <p>そこが、今のところまだまだ全部頼っていて、いくらくれた、いくら減ったというような段階では、もうこれから先は出来なくなるのではないかと、だから今、委員さんが言われたのが凄く分かりまして、そうそうと思いながら聞いていました。</p>
部会長	<p>しっくりきたということでございます。</p>

<p>委員</p>	<p>どうでしょう、委員さん。</p> <p>私は、「都市内分権」というのは言葉が難しく幅が広く、どういうものなのか最初からずっと思っていて、そして、やはり「都市内分権」とは現実的には単位、どういう単位で活動していくのかという視点を一応持っていないと、話が前に進まないように感じました。</p> <p>「地域自治区」が中心と言いますか、「地域自治区」を中心にしましょうという視点をそこに持っていくべきで、今の地域にある自治委員さんとか区長さんは、高齢者の皆さんが次々と行って、あまり若い人がしていない、惰性と言うと失礼ですけど、そういうところが多々あるような気がします。そういうのではなくて、この分権では組織作りを、きちんと枠作りをして、地域に下りるのをきちんとして、今、市役所の中で職員さんが色々と担当していることが地域にも下りていくと思っています。その市の職員さんが仕事としてですね、「都市内分権」で一つの地域でこういうふうにするんですよと、そうすればこれからは若い人が入ってくると思っていて、ただ、今のところ、地域で物事をするとしたら皆さんやはり生活が大変で、なかなかそこに入れませんので、仕事としてする人とボランティアとか地域の有志の人達とが一緒になって物事が出来るような、そして、「都市内分権」ということは確かに難しいと思いますけど、何て言いますか、市の職員さんの中でも仕分けをしてもらって、その地域の方に仕事に出て行く、そうしたら、その市の職員さんが使うお金と言ったら悪いんですけど、仕事として行くのとボランティアだとか地域の住民だからという「責務」で行くのと全然感覚が違うような気がしていて、そこで一つの大きな輪が出来て上手くいくのではないかと、これは私の空想的、理想的なものかもしれませんが、若い人、若返り、私の第一の目的は地域を若返らせることです。</p> <p>そのためには、高齢者の皆さんが色々一生懸命されている、それはとても大事なことですけど、若い人がその中に入る方法は何かないかと考えますと、若い人がそこで働いて賃金が貰える、市の職員さんのように、そういうシステムにならないと、市から出向の形で良いからすると、私は本当に地域の、自治区のどの範囲であるかを大体決めて物事に掛かれないかと思っています、その中学校区でも、今ある佐賀関は佐賀関でということでも良いですけど、何かはっきりと区分け、今の特徴、最初の時点で区分けをした方が、今は難しく直ぐには出来ないかもしれませんが、5年、10年先のことを考えたら出来ないことはないのではと思います。</p> <p>何か言葉としては、「都市内分権」というのは難しいんですけど、自治区でこれから一番大事なことだと思っていますので、資源も大事、予算も大事、人材も大事、全て大事なところでどういう方向に自治区を、地域を持っていくのが一番大事なことなので検討して欲しいと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>はい、若い代表の委員さん、どうですか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、「都市内分権」というのは、今まで皆さんのお話を伺っていて、凄く分かり易いなと思ったんですけど、少し私自身が腑に落ちないことは、「都市内分権」と言いましても、例えば戸次地区の方は戸次のことだけ、植田地区の方は植</p>

	<p>田のことだけ、そこでこう区切ると交流が無くなるような感じがしますので、そう少し例えば、戸次の方、住んでいる方には申し訳ありませんが、大野川が氾濫したから困った、誰か助けに来てと言った時、どこかの区から助けがと言いますか、お互いが助けられるような関係を作れたらもっと良いなと思いますけども、本当に素人的な考え方で大変恐縮なんですけど、そういう感じがしております。</p>
部会長	<p>はい、ありがとうございました。 議論が少し生煮えのままではありますけれども、委員さんどうでしょう。</p>
委員	<p>何も頭の中がまとまっていますはいませんが、地域に権限なり財源を下ろしていくということは、逆にその地域が受ける重荷、その重責も背負っていくことになると思っています、今までは、どちらかと言えば行政からこれをやらせてもらえないだろうかという感じで持ち掛けられて、まあしょうがないか、みたいな感じだと思いますけど、今度からは、自分達がきちんと意見を持ち、自分達の地域をどう活性化していくのか、そのためにどう予算を取り付けるのかということ、権利を主張する、予算を主張するということが、それなりの責務を担っていくことになりますので、そうすると地域の格差がより一層強まってくるのではないかと、積極的にどんどん自分達の意見を主張して、俺達はこういうまちをつくるから予算を寄せせよとしたら、そこまで意見がまとまらない自治区に関しては、どうしようかどうしようかと言っている段階で、お金も下りない、権限も下りないとなった時に、大分市全体を見た時に勢いのあるところはどんどん栄えていくけど、そうではないところはどんどん衰退していくということになりかねないという気もするので、それをどう全体的に底上げをしていくのかとなった時、今、委員さんが言ったように、自分達の権限はあるけどそれを全体的に大分市に見ていこうという時に、どうその地域間のコミュニケーションを取るのか、その「都市内分権」でありつつ、なおかつ全体像をまとめていくということが、凄く分権化を進める上で、大分市全体として見失ってはいけない姿ではないかと思いました。</p>
部会長	<p>はい、ありがとうございました。 地域エゴという部分に関しまして、これをどう調整をしていくかということだと思います。 ということでございまして、それぞれのご意見がありましようけれども、先ほど事務局の方が、札幌市などの政令指定都市では区制であり、それから、合併に伴う特例区ということでも一つの方向が見えておると、そして、その他多くの自治体についてはまだ状況をただ今調査中だという話でございましたので、その調査結果をこの次の会にご報告をいただくということで、生煮えのまま敢えてしておきたいと思っておりますけども、よろしゅうございますか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
部会長	<p>それではですね、「協働」の定義につきましても、先ほどの話の中である程度の擦り合わせをですね、理念部会としていかなければならなくなった訳でございますけれども、今後の方向付けと言いますか、我が部会の方向付けということで</p>

	<p>ございますけれども、一応、私達の部会としてはそれぞれ具体的な項目について議論を重ねてきた訳であります、今、皆さん方でお話をいただいたことをですね、まずは今日ご欠席のお二人の委員さんに、事務局なり私から報告をさせていただいて、その了承をいただこうかと思っております。</p> <p>今回はこういうご意見が出ましたということでのご報告ではございますが、またですね、新たなご意見があればですねその場でお受けをいたしたいと思っておりますので、今日ご欠席の方に対する対応は、そういうことでよろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。
部会長	では、そういうことで参りたいと思いますし、次回に向けての方向付けということにはなりますけれども、「都市内分権」につきましては、調査中の結果がまた示されると思いますが、事務局、次回までに間に合いますか。
事務局	はい、対応いたします。
部会長	<p>では、よろしくをお願いします。</p> <p>その報告を受けながらですね、いよいよ中身に入っていくことにはなりますが、例えば、理念部会では条文作成について、それぞれ委員さんが案を持ち寄って検討しておるとい話を伺っておりまして、我が部会はどうでしょうか、いよいよ条文の作成という段階に入っていかなければならないと思います。</p> <p>ただ、議論の至らないところはその条文作成の時にですね、詰めをするということの良いのではないかと、この前の全体会では期間設定をされましたので、それに間に合わせるためには、どうしてもそういう順序になるのかなと思いますので、条文作成に当りまして、すみませんが他の部会はどうですか、理念部会以外はどういう取り扱いが、事務局、教えてください。</p>
事務局	<p>はい、部会の内容、その性質により取り扱いが違うのではないかと思っておりますけれども、理念部会につきましては、「前文」でありますとか理念的な部分が多いため、委員さんが自分達で考えられる要素が強いのではと思いますが、市政運営部会につきましては、検討の中身の部分が委員さんだけでは分かり難い面もございますので、事務局の方に一例を作成するような指示が出ております。</p> <p>また、昨日は市民部会が開催されまして、市民部会の方では、とりあえず他都市の例から抜粋した形と言いますか、この条文は良いなと委員さんが思うものを抜粋して一本作成し、それを基に議論を始めることとなったところですので、部会の考え次第だと思います。</p>
部会長	では、どうでしょうか、ご意見をどうぞ。
委員	私は、やはりそういうのを作ってもらった方が良いなと、ここまで議論をしたらですね、最初からたたき台が作ってあったら困りますけど、ここまで議論をしましたので、ある程度の、先ほどおっしゃったようなところのたたき台みたいな

	形を基に、次回はそこからまた議論をしたらどうですかね。
委員	はい、私もそうした資料を予め送っていただいて、各自で目を通してここで議論をしていくというのが良いと思いますが。
部会長	事務局、このことは対応できますか。
事務局	はい、今のお話をと言いますか、逆にご指示をいただいたということでありまして、今までの部会でですね、それぞれ項目毎に通りのご検討をいただきましたので、その際に出ましたご意見を、まずはコメントと言いますか、基となると言いますか、ご意見の内容を箇条書きで何点が抜き出しをさせていただきまして、次回に間に合わせるのであれば、ある程度その他都市の条文を参考にしながら、こうしたご意見を基に事務局としてこのような条文案を作成しました、というようなことが分かる資料、委員さんのこれまでのご意見と事務局の条文案を併せた資料をご提示する中、最終的な部会としての条文のご議論が出来るのではないかと考えております。 また、先程のお話にはなりますが、そうですね、遅くとも開催日の1週間前には皆様のお手許に届くように対応させていただきたいと思います。
部会長	はい、では今の事務局の方にたたき台的なものを検討していただくというご意見ということで、いや、私が作るという人はおりませんか。 よろしいですか、ではそういうことで事務局の方をお願いするという方向付けで参りますけれども、その際には典拠となった資料ですね、それもきちんと添付していただかないと、こういうところを参考にしながらこういうまとめ方をしましたということが分かりませんと、唐突に何でこうなったのかということになりますので、その辺はよろしいですね。
事務局	はい、きちんと対応させていただきます。
部会長	では、次回からはそういうことで、私どもが今まで議論をした色々な中身につきましては、一度に行く訳はないので、幾つか細切れになるかと思いますが、事務局、どうなりますか。
事務局	一点ほど確認をさせていただきますが、「協働」のところですね、例えば他都市の事例のように、きちんと条文を起こして方向性を謳うというものと、条文には起こしませんが「協働」の定義付けまでというところもありますけども、本日の会議の内容から拝見しますと、きちんと条文に「協働」を謳い込んでいくという方向性で、よろしいでしょうか。
部会長	はい、それでよろしいかと思えます。
事務局	それでは、そういうことで、たたき台を整理させていただきたいと思えます。 なお、「都市内分権」につきましては、色々な考え方がございますし、こま

	<p>で規定するのかどうかというのかもしれませんが、方向性としましては「都市内分権」、一般的な言葉で正しいかどうかは別問題として、一応はこの「都市内分権」の方向性を目指していくというようなイメージで捉えていくと言いますか、多分ですね、次回にはきちんと整理された条文案をお示しすることは出来ないと思いますけれども、こういう事例があります、という形で整理をさせていただいて、どういう表現にするのかというのを再度ご確認ください、ご意見をいただきながら、方向性のご判断をいただくということによろしいでしょうか。</p>
<p>部会長</p>	<p>ただですね、あれもありますこれもありますで、はいどうしますかということでは、またあっちに行ったりこっちに行ったりということになりますので、出来れば形としてこう集約出来ますが、というところが見えてくると良いですけど。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、論点は三つくらいだと思いますけど、例えばコミュニティ論であれば全然支障は無いと思いますが、一方で、「地域自治区」とかセンター的なところまで踏み込んでいくかどうか、また、そこまでは少し無理だけど方向性はきちんと謳うということで、言葉で方向性を謳っていくという、大まかに区別しますとその三つくらいになるかと思っておりますが、その三つくらいで、例えばという形でお示しをさせていただきまして、そこでまたここはこうだからこういう方向でというようなご指示をいただければ、再度調整させていただければと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>はい、では他にご意見はございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>簡単な、単純なことなのですが、各都市で「参加」と「参画」が使われていて、私は「参画」の方がこの「市民参加・まちづくり」のところの条文の中に入れると、「参画」、ただ「参加」するのではなくて、共に企画をしていきますよという、「参加」と「参画」の言葉の違いを少し皆さんと議論をしてですね、なるべく「参画」を使っていたきたいなと思います。私の個人的な考え方にはなりますが。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、一般的にはですね、「参加」をもう一步踏み込んだ形の時に「参画」という言われ方がされておりますが、この自治基本条例の中では「参加」と「参画」を明確に使い分けているというところまでは、今の状況では無いのではないかという気がしております、ただし、この部会では特に「参加」よりも「参画」という形で整理をしてもらいたいというようなご意見ということで、あとは他の部会との関係というのも当然出てきますので、最終的には言葉をですね、どちらの言葉をどういうふうに使っていくのかという整理が、必要になってくるのではと思っております。</p>
<p>部会長</p>	<p>私どもの部会名は「市民参加・まちづくり部会」でして、「参加」にするか「参画」に、言葉の意味合いとしては少し踏み込んでいるような感じを受けますけど、このことは、次回皆さんで集まった時にその方向を決めたらどうでしょうか。 ここでこの方が良いというよりも、全員がいらっしゃる時に議論した方が良いでしょう。</p>

	<p>はい、ではそれは宿題ということにいたしておきますけども、他に何かございませんか、今後の議論の進め方など。</p> <p>良いですか、今、事務局から提案と言いますか、こういう方向でいかがでしょうかというお話がありましたけれども、そういう受け止め方でこの次の会に提出をしてもらう、なるべく早く事前に各委員の許に、ということをお願いをしておきます。</p>
事務局	<p>はい、わかりました。</p> <p>では、確認をさせていただきますが、先ほどの始めのお話にはなりますが、まず本日ご欠席の委員さんに、本日のご議論の内容でありますとか、条文案のたたき台を作成するといった内容もご確認をさせていただき、そして皆さんのご意見と同じように、事務局にたたき台を作ってもらおうという方向になりますと、事務局として条文案の資料を、今までの皆様方のご議論の経過やどうしてこの案なのかというのが分かるようにした資料をまず作成をさせていただき、その資料と併せまして「都市内分権」につきましては、別途そのことに特化した資料を作成いたしたいと考えております。</p> <p>また、それらの資料を遅くとも次回の部会開催の1週間前には皆様のお手許に届くよう、対応させていただきたいと思っております。</p> <p>また、委員さんがおっしゃられました「参加」と「参画」の部分につきましては、たたき台の項目としては一応「参画」で作成させていただきたいと思っておりますので、その辺のご議論を次回また皆様方をお願いをしたいと思っております。</p> <p>部会長、そういうことでよろしいでしょうか。</p>
部会長	<p>まあ部会名が「参加」になっていて、検討項目が「参画」になっていますので、統一性を図るという意味もありますので、ではそういうことで、条文については事務局の方にそうした取り扱いをお願いするというので、今回は真剣に勉強してきてですね、ご出席を賜われればと思います。</p> <p>以上で、今日の議論は終了させていただいてもよろしいですか。</p> <p>では、次回を3月の終わり頃を目途に、事務局の方で設定してください。</p>
事務局	<p>はい、わかりました。</p> <p>では、本日ご欠席の委員さんにも確認をさせていただく中、3月の終わり頃を目途に次回の調整をさせていただきたいと思っております。</p> <p>確定しましたら、後日、文書にて正式にご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
部会長	<p>はい、それでは、今日は次に向けてのステップが出来たということで会議を終了させていただきます。</p> <p>ご熱心なご討議、誠にありがとうございました。</p>